

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成23年12月22日

独立行政法人
農業環境技術研究所理事長

1. 競争に付する事項

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 品名 | マイクロウェーブ分解装置 |
| (2) 品名の仕様等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 納入期限 | 平成24年2月29日 |
| (4) 納入場所 | 独立行政法人農業環境技術研究所 |
| (5) 入札方法 | |

- ① 入札者は、購入物品の本体価格のほか、据付・調整・搬入等に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人農業環境技術研究所契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第8条（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）及び第9条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度独立行政法人農業環境技術研究所一般（指名）競争参加資格において、「物品の購入」の業者区分において「A」～「D」の等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
- (3) 別紙仕様書に示した仕様と同一または、同等の性能が明記された資料を提出できる者であること。
- (4) 購入物品にかかるアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等
〒305-8604 茨城県つくば市観音台3-1-3
独立行政法人農業環境技術研究所
財務管理室用度グループ（契約担当）
TEL 029-838-8172
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
上記3.（1）の交付場所で随時行う。
なお、交付期間は、土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30分から午後5時00分まで。
- (3) 入札説明会の開催の有無 開催しない。

- | | |
|-------------------|---|
| (4) 入札説明書等の質問期限 | 平成24年 1月16日 午前10時00分 |
| (5) 入札書等の受領期限及び場所 | 平成24年 1月23日 午後 5時00分 |
| | 3.（1）の場所 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 平成24年 1月27日 午後 3時00分
農業環境技術研究所 153号室 |

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載する当該契約において必要な関係書類を入札書等の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に照らし、契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 密接な関係にあると考えられる法人との契約に関する情報公開について
当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。
 - ア. 公表の対象となる契約先
次のいずれにも該当する契約先
 - ① 当研究所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 - イ. 公表する情報
上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
 - ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当研究所における最終職名
 - ② 当研究所との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
 - ウ. 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高
 - エ. 公表基準日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内
- (8) 詳細は入札説明書による。